

市民との意見交換会・報告書

開催地区：北会津地区	開催日時：令和4年11月8日（火） 18時30分 ～ 19時45分
担当班：第4班（出席議員）目黒章三郎、渡部 認、大竹俊哉、奥脇康夫、高橋義人	
開催場所：北会津支所ピカリンホール	
参加人数：男性 6 名、女性 0 名、合計 6 名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
<p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括 児童生徒の通学バス利用やつながりポイント事業など、9月定例会議における議会からの要望的意見をもとに、議会の動きについて理解を示す意見が出た。 参加者は6名だったが、初めて意見交換会に参加した人が3名、また体調を崩され最後まで参加はできなかったが、市政に関する意見書を持ってこられた方があった。</p> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">・宮袋地区における農道整備や、水季の里の遊水池の適切な管理についてご意見を頂戴した。・会津若松市新市建設計画に位置付けられている北会津東部幹線（市道幹 I - 28号線）の整備について、合併時の約束事として強く要望をいただいた。	

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
広報議会7ページ 別掲2 要望的意見「未対応となっている道路整備要望の整備について」。これを説明してもらいたい。	要望的意見「未対応となっている道路整備要望の整備について」内容を説明。	○	①		道路
誰が現場を確認するのか。担当部局か。いつまで経っても要望が通らない。要望の精査をするのであれば、早くしてほしい。	主に建設部の各所管部署で対応している。議会としてはそれを注視していきたい。	○	①		道路
北会津はスクールバスが十分に運用されているとは思えない。北会津は冬場、雪がひどい。スクールバスに乗れる条件として通学距離が3kmとあるが、北会津の雪を考えると、もっと柔軟に対応してほしい。現在、保護者の方が子どもの送迎をしている。保護者の負担も大きい。	このように意見交換会でいただいたご意見をもとに、総務委員会、文教厚生委員会で審査した経過にあり、9月定例会議における要望的意見となった。今後、2月定例会議での予算審査でも継続して取り組んでいきたい。	○	②		交通 学校教育
つながりづくりポイント事業は改善されたのか？ポイントが使える場所が少ないなど、魅力を感じない。	ご指摘の通り、市民の方々からご意見をいただいている。本事業は初年度の課題を洗い出した段階である。現状、認知度の低さもある。魅力の低さもある。利用できる店舗数の低さもある。いただいたご意見をもとに今後の予算審査にも反映させていきたい。	○	②		高齢福祉
東部幹線は狭隘であるにも関わらず、交通量が多く、危険を感じる地域住民が多いので、1日も早く整備してほしい。具体的に、何年後にどのように取り込まれる計画でいるのか、示してほしい。	都市計画道路、幹線道路は市も市民も重要であるという認識は同じである。 整備の優先順位をあげるためにも、地区から市に要望をあげ続けることが重要である。	○	②		道路

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
北会津が会津若松市に合併するとき、合併特例事業のひとつとして、東部幹線は整備する約束を当時の市長がしていたはずである。「優先順位」の話ではない。	持ち帰って建設部としての考えを確認する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P5に記載)	道路
水季の里の遊水池に土が溜まり、草が生い茂っている。夏になると虫が発生して近隣住民は大変迷惑している。遊水池の機能も果たしていないのではないか。以前、市に除草を依頼したが、お盆明けにしか対応できないとの回答であった。 お盆後には草は高くなり、虫の発生も多くなる。除草を年2回に増やしてほしいと依頼したが、「年1回しか対応できない」との回答であった。 年1回しかできない理由が示されれば、地域の方に説明できるが、市からは理由が示されていない。	後ほど現地調査に伺いたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P6に記載)	水季の里
宮袋地区の農道が拡張どころか舗装すらされていない。年々、農家も平均年齢が上がっている。毎年、スコップで農家ができる範囲で舗装しているが、限界がある。舗装されていないと大型農機具は転落の危険もあり、危ない。いちご農家も多く、いちごの荷傷みにも影響する。集落から何年も要望を挙げている。	後ほど現地調査に伺いたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7に記載)	農道

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
水害時、北会津の浸水高は2m～3mになる地域もある。水季の里は特に避難できる箇所が必要であるとする。水季の里（第三工区）をかさ上げして、浸水時の避難場所にしてほしい。そのことを議会からも当局へ働きかけてほしい。	ご意見として伺う。	○	②		水季の里
消防団は火消しだけでなく、行方不明者捜索や水害対応と活動は多岐にわたる。団員が減れば、災害対応ができなくなる可能性がある。市は消防団を再編して災害に対応できる体制にすべきではないのか考えてほしい。	いただいたご意見をもとに、今後の委員会での審査に生かしていきたい。	○	②		防災・安全
市役所庁舎の建て替えが行われているが、引越し費用はいくらだったのか、説明してほしい。	持ち帰り、後程報告書で報告したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に記載)	財政
もっと議会の門戸を開いてほしい。	議会は市民との意見交換会や広報議会モニターなどを通して、市民の方からの声を聴く機会を設けている。さらに、より市民の皆様の声聴ける機会を増やしていくよう努めていきますが、是非、皆さんも広報議会モニターなどに応募していただきたい。	●	①		見える化

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 合併特例事業としての東部幹線の整備について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 東部幹線は、合併特例事業のひとつとして整備の約束を当時の市長がしていたはずである。「優先順位」の話ではない。</p> <p>【事後処理結果】 「阿賀川新橋梁」の開通に伴う北会津地区全体の交通量や交通の流れの変化を見極めながら、本路線の緊急性についてさらに検討していく。市道幹 I-28号線の整備は改訂された新市建設計画の進捗にかかわらず継続するものと認識している。（道路課に12月14日確認）</p> <p>【班としての意見】 意見交換後に新橋梁供用開始に向けた具体的な動きが県からもたらされたことから、市としても東部幹線の整備を喫緊の課題として取り組む必要性が出てきた。早急な検討が必要である。</p>	

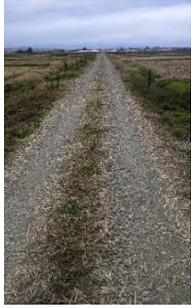
市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 水季の里の遊水池の管理について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 水季の里の遊水池に土が溜まり、草が生い茂っている。夏になると虫が発生して近隣住民は大変迷惑している。</p> <p>【事後処理結果】 現地調査の結果、水季の里の遊水池には整備以来の土砂や汚泥、堆肥化した草木類が堆積しており、一般市民が除草を行える状態ではないことを班員全員で確認した。道路課に確認したところ、当該遊水池は、他の遊水池と同じように年一回の整備を直営で行っているところであり、これ以上の除草作業や整備は人的、予算的に難しいとの見解であった。また、過去においては、当該地区の区長方とも話し合い、基本的な維持管理については地元が主体となっていく方針が取られてきた経緯もあるので、今後についても他所と同じような管理方法を用いていくことが望ましいと基本的には考えているようであった。</p> <p>また、市民から担当課に対し要望をしており、担当課からは予算の関係ですぐ対応できない旨伝えている。（道路課に12月14日確認）</p> <p>【班としての意見】 除草作業をする際の汚泥の深さや草の丈高を鑑みた場合、一般市民が行う作業の範疇を超えてしまっていることには担当課にも理解を示していただいたところである。今後は、所管する常任委員会において遊水池の課題を抜本的に解決するような仕組みづくりを政策課題として検討・研究していくべきとの共通認識が得られた。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 宮袋地区の農道整備について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 宮袋地区は、農道が拡張どころか舗装すらされていない。年々、農家も平均年齢が上がっている。毎年、スコップで農家ができる範囲で舗装しているが、限界がある。舗装されていないと大型農機具は転落の危険もあり危ない。集落から何年も要望を挙げている。</p> <p>【事後処理結果】 整備の順序は、①緊急性の高いもの（路面洗堀防止等）②営農に益するもの（荷傷み防止等）③集落内道路で生活を支えるもの（生活道路）④公益的に考慮すべきと判断されるもの（公共公益施設への接続等）等を総合的に評価し、決定しますが、当該地区についての要望も認識しており継続して検討して参るとの回答を得た。（農林課に12月14日確認）</p>	 

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>4. 市役所仮庁舎の引っ越し費用について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 市役所庁舎の建て替えが行われているが、引越し費用はいくらだったのか、説明してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 仮庁舎への引っ越し費用に約3,000万円、県防災システムや情報システム移設等で約6,200万円が掛かっている。但し、仮庁舎から新庁舎へは引っ越しは、新しい什器備品の使用や種々のシステムは建設費の中に含まれているため、費用は圧縮される。(庁舎整備室)</p> <p>【庁舎整備に係る引越し経費等】 ◇引越し経費等（令和4年度予算分） ・引越し費用 : 約30,700千円 ・その他移転費用 : 約62,300千円（県防災システム、情報システム移設等） 計 : 約93,000千円</p> <p>※その他移転費用の内訳 ・県防災システム移設等 : 25,400千円 ・情報システム移設等 : 12,400千円 ・電話交換機等移設 : 7,900千円 ・間仕切改修・金庫処分 : 4,000千円 ・駐車場・警備員費 : 12,600千円</p>	